



433号
 〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2 日港福会館 5階
 Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
 メール roren@kensu.jp
 ホームページ http://www.kensu.jp/
 全国検数労働組合連合
 書記局



11月5日(火)13:30~14:40 第1回 検数労連13冬季一時金交渉

両協会に対し要求書を提出!

**13 冬季一時金交渉
要求提出趣旨説明**

11月5日(火)蒲田日港福会館で、第1回13冬季一時金を開催し、両協会に要求書を提出して趣旨説明を行ないました。

【要求書に対する趣旨説明】

経済状況では、2013年度から2014年度にかけて、消費増税前の駆け込み需要も見込まれることや、円安効果で輸出も緩やかな回復基調が期待できるなど2013年度内の日本経済は高めの成長が続くと予想されている。しかし、2014年度は消費税増税の影響により経済は大きく落ち込むことが予想される。こうした見通しがされていきます。また、自動車メーカーや鉄鋼メーカーでは、生産体制を海外に移行させる動きも強まっており、日本積み完成車の輸出へのマイナス影響が懸念されるなか、検数両協会にとって主力部門の減産に影響が出ることは必至です。

さらに、近年両協会の事業収入は貨物取扱量の増加に比例して収入が連動してこない状況が見込まれるなかで、貨物取扱量の減少傾向に入っていく事は極めて深刻な状況を迎えると言っても過言ではありません。このような情勢を踏まえながら

も組合の考え方としては、両協会の半期収支状況を勘案した上で安定した一時金を確保していく事を主眼に要求を組織しました。

両協会の収支実績は昨年より減少傾向にあるものの、事業計画に沿って推移してきていると聞き及んでいます。

このことは、厳しい情勢下にあっても各々の職場で一生懸命働いている全ての従業員への労苦の結果であり、両協会は従業員の労苦にこたえるべく、我々の要求書に沿った回答構築を両協会には求めます。

全日検『見習い職員』の要求構築について

13冬季一時金要求では、全日検の見習い職員に対する要求書を職員B者と同等にすることを決定し、要求書に盛り込みました。全日検の見習い職員は、これまで本給を持った正職員という立場にも係らず、一時金では一律での回答しか出されていませんでした。今一時金では『見習い職員』とはいえ、本給を持った

2013年冬季一時金要求書(抜粋)

2013年冬季一時金および諸労働条件の改善について、下記の通り要求いたします。

1. 要求方式と要求額について

- ①日 検
(本給+家族) × 2.8ヶ月 + 一律10万円 + 都市加算
- ②全日検
職員A
(本給+家族) × 2.8ヶ月 + 一律20万円 + 都市加算
職員B・見習い職員
(本給+地域年齢) × 2.8ヶ月 + 一律10万円 + 都市加算
- ③都市加算の支給区分については、別表の通りとすること。
- ④職員以外の者は、職員に準じて支給すること。

2. 支給条件について

- ①中途採用者、定期契約満了者、定年退職者に対して、同率によって日割計算で支給すること。
- ②長期病欠者に対して、各々の支給基準の70%を支給すること。
- ③通勤災害による急病者についても労災休業者と同一取り扱いとすること。
- ④一切の協会査定(特別評価)は行わないこと。
- ⑤転勤者の取り扱いについては、計算期間中のそれぞれの所属地の地域区分に基づく日割計算、または12月1日現在所属地の地区区分かのいずれか有利な方を適用すること。

**※次回
第2回一時金交渉
基礎数字提示
11月14日(木)
時間未定**

正職員』という位置づけのもと、これまでの一律回答ではなく、要求通り本給に沿った算式での回答構築をするよう全日検に対し、強く求めました。